



2025年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代表者名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード番号：8337 東証プライム)
問合せ先 執行役員 経営企画部長
西村 信宏
043-243-2111 (大代表)

株主優待制度の追加実施に関するお知らせ

当行は、株主のみなさまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を一層高めるため、現在、毎年3月末日時点の株主さまへ実施している「株主優待定期預金」を、下記のとおり中間期においても追加実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる株主さま

2025年9月末日時点で、株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有する株主さまを対象とします。

2. 優待内容

	株主優待定期預金(中間)	※ご参考 株主優待定期預金(既存分)
取扱期間	2025年12月8日(月)~2026年3月31日(火)	2025年7月1日(火)~2026年3月31日(火)
預入期間	1年	1年
適用金利	店頭表示金利+0.5%	店頭表示金利+0.3%
預入金額	10万円以上500万円以下	10万円以上500万円以下
預入原資	新規資金のみ	指定なし

3. ご案内方法

優待制度の詳細なご案内は、2025年12月初旬にお送りする「営業の中間のご報告」に同封してお送りいたします。また、当行株主向けウェブサイトにおいてもご案内いたします。

4. 留意事項

- ・9月末日基準の株主優待定期預金(中間)は2025年度の取組みであり、来年度以降の取組みについては引き続き検討してまいります。
- ・7月から実施しております株主優待定期預金をすでに作成された株主さまも、12月に送付する株主優待券を使用して追加で作成が可能です。
- ・株主優待定期預金の作成にあたっては、当行預金規程等に準じた取扱いと致します。
- ・本リリースの内容は、証券の募集や勧誘を目的としたものではありません。

以 上